

## 2015（平成 27）年度 事業報告書

（2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで）

### 1. 会員の異動状況

2015 年度中の会員の異動は、次の表のとおりである。

会員の種類	2014 年度末	2015 年度中の異動		2015 年度末
		増	減	
正会員	99 社	0 社	1 社	98 社
賛助会員	31 社	0 社	0 社	31 社
情報会員	0 社	0 社	0 社	0 社
名誉会員	12 名	0 名	1 名	11 名

#### 【内 容】

区分	増減	会社名	代表者	異動年月
正会員	減	株式会社エレベータサービス	尾形 恭子	2015 年 9 月

区分	増減	氏 名	経 歴	年 月
名誉会員		長原 武光	当協会 元会長 元常務理事	2015 年 9 月 ご逝去

### 2. 通常及び臨時総会

#### 2. 1 第 66 回通常総会

2015 年 5 月 29 日（金）の午後 3 時から、東京都渋谷区渋谷にあるアイビーホールにおいて、第 66 回通常総会を開催した。第 1 号議案（2014 年度事業報告）、第 2 号議案（2014 年度収支決算）、第 3 号議案（任期満了を伴わない役員交代の件）、第 4 号議案（常勤の役員の報酬に関する件）、第 5 号議案（2015 年度事業計画）及び第 6 号議案（2015 年度収支予算）を審議し、各議案は承認された。

#### 2. 2 臨時総会

臨時総会は、開催しなかった。

### 3. 本部の委員会等、及び支部の活動

#### 3. 1 常設委員会等

常設委員会及びその関連専門委員会は、定期的で開催した。更に、それぞれが必要に応じて、特別委員会及びワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催した。

2015 年度は、エレベーターの安全装置の大臣認定化の検討で示された、調速機、非常止め装置及び緩衝器の 3 種類の制動装置の JIS 化を重要な課題として取り組み、制定されたことが官報公示されるに至った。また、関係法令の改正に伴う対応についても鋭意取り組み初期の目標を達成することができた。

#### 3. 2 支部及び支所の活動

##### （1）支部及び支所の活動の概要

支部は、北海道、東北、関東、東海、北陸、関西、中国・四国、九州の 8 地域にあり、関東支部の下に神奈川県支所及び新潟県支所、中国・四国支部の下に四国支所がある。ただし、四国支所の活動は中国・四国支部の活動に含み、四国支所は対外名称のみを残している。

支部及び支所において活動する事業は、定款に規定された事業の中の次の 3 項目である。

- 1) 管轄地域における行政、安全協議会等との連携
- 2) 管轄地域における、「エレベーターの日」等の定期的、かつ、日常的な安全の周知活動
- 3) 管轄地域における消防本部等との閉じ込め救出訓練等の実施

その他、本部から指示した事項

この支部及び支所における活動のために、支部の活動の展開を取りまとめる支部幹事会、支部における技術的事項を検討する支部技術委員会、及び支部における保守等の事項を検討する支部メンテナンス委員会、並びに支部の会員に支部活動内容を説明する支部連絡会を必要に応じて開催して活動した。

##### （2）支部管轄地域における行政及び閉じ込め救出活動等による消防本部等との連携の強化

各支部、各支所において当該地域の特定行政庁からの指示等に対して、都度適正に対応した。

全国の消防本部等からの要請を受け、総務省消防庁殿との覚書（協力体制）に基づき、会員会社の施設（研修センター等）又は消防本部等の昇降機を使用して、実機による救助隊への閉じ込め救出訓練を実施した。

各支部での実施状況は、下表のとおりである。

2015 年度には救出訓練を実施しないとした県があったため、実施件数は目安回数の約 65% である。

2年連続して未実施とならないように、当該の県とは支部、支所が都度確認する予定である。

なお、2015年度は警視庁及び新たに覚書を締結した千葉県警察本部に対して、閉じ込め救出訓練を実施した。この実施回数は、次の表の関東支部の値に含んでいる。

消防本部等への閉じ込め救出訓練実施状況（2016年3月31日現在）

支部	最多実施 目安回数	2013年度		2014年度		2015年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
北海道	3回	2回	2回	1回	2回	2回	2回
東北	6回	6回	7回	6回	6回	5回	5回
関東	17回	9回	10回	9回	11回	12回	13回
北陸	3回	1回	1回	2回	2回	1回	1回
東海	6回	3回	3回	3回	3回	3回	4回
関西	8回	8回	6回	6回	7回	5回	5回
中・四国	9回	7回	6回	5回	3回	6回	5回
九州	8回	3回	5回	7回	6回	4回	3回
合計	60回	39回	40回	39回	40回	38回	38回

## 4. 協会の活動

### 4. 1 昇降機の安全、安心の確保及びその周知活動

#### 4. 1. 1 昇降機の安全、安心の確保

(1) 2014年度下期及び2015年度上期の法令改正内容への対応

法令の制定及び改正内容等に従って、次の項目を実施した。

1) 法令改正内容の周知徹底

次の4項目について、周知徹底を図った。

- ①小荷物専用昇降機の定期検査実施への対応
- ②昇降機の適切な維持管理に関する指針及びエレベーター保守点検業務標準契約書の周知、等
- ③機械室なしエレベーターの規制緩和
- ④ホームエレベーターの規制緩和

2) 国土交通省との情報交換の実施、昇降機等安全審査WGでの審議、等への対応

3) 平成27年度の建築基準整備促進事業の対応

平成27年度建築基準整備促進事業には、昇降機に関する該当項目がなかった。

4) 昇降機技術基準の解説及び昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書等の改訂

昇降機技術基準の解説は、2016年度初から改訂作業に着手する予定である。また、昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書は、2016年度に改訂作業に着手する予定である。

(2) 調速機、非常止め装置及び緩衝器の3種類の制動装置のJISの制定

当協会内に安全装置JIS作成WGを結成し、JIS素案を作成した。JIS原案作成委員会にて素案の審議を実施し、2015年9月9日にJIS原案として結審した。その後、10月28日に主務官庁である国土交通省への申し出、12月15日からWTO（世界貿易機関）意見受付公告、12月25日に経済産業省へ付議され、2016年1月29日に工業標準調査会建築技術専門委員会での審議を経て、3月25日にJISとして官報公示された。

1) JIS A4304-2016: エレベータ用調速機

2) JIS A4305-2016: エレベータ用非常止め装置

3) JIS A4306-2016: エレベータ用緩衝器

(3) 法令等の技術的事項に関する国土交通省等への協力

1) 国土交通省社会資本整備審議会昇降機等事故調査部会から国土交通省への答申対応への協力

一般財団法人建築設備・昇降機センターに設けられた昇降機等安全確保検討委員会に参画した。

2) 平成28年度版公共建築工事共通仕様書、機械設備工事監理指針の改訂版の作成協力

公共建築工事共通仕様書に関して、国土交通省大臣官房官庁営繕部からヒヤリングがあった。

また、機械設備工事監理指針は、一般社団法人公共建築協会に設けられた委員会及び昇降機分科会に参画した。

3) 建築工事安全施工技術指針・同解説の改訂版の作成協力

一般社団法人公共建築協会に設けられた「建築工事安全施工技術指針・同解説」の改訂委員会、改訂作業部会に参画した。

(4) 労働災害の発生件数の低減、及び重篤災害<sup>ゼロ</sup>0件の目標達成

工事(改修を含む)関係、保守関係の労働災害発生総件数の削減、重篤災害の撲滅を目指し、関係委

員会である安全衛生委員会、工事委員会及びメンテナンス委員会で、それぞれ啓発資料「繰り返し労働災害の傾向と対策」、「上肢に関する挟まれ災害事例集」、「労働災害防止に向けた基本行動と安全用具を使用する理由」をまとめ、周知を図った。

2014年度を境に発生件数が増加している。また、重篤災害0件は未だ達成できていない。

(5) 昇降機事故報告制度による報告の徹底

国内向けのエレベーター、エスカレーター及び小荷物専用昇降機において重大事故及び安全に関わる不具合が発生した場合には、JEAS-A2001「昇降機事故等報告制度に関する標準」に基づき報告を受けた、2015年度の件数は、8件であった。

(6) 国土交通省の事故報告書公表後の協力要請への協力

社会資本整備審議会から事故報告書が発行された場合等に、同一、同種の事故の発生を予防し、安全性向上のための必要な対策を展開するために、国土交通省から調査等の協力を求められる場合があり、この協力要請に対して安全性向上の観点から協力した。

4. 1. 2 年間を通じた安全利用の周知活動

(1) 都市交通事業者のキャンペーン活動への参画 [本部、支部]

2013年度から東日本旅客鉄道(JR東日本)が計画したエスカレーターのキャンペーン活動に協賛し、本部、支部が協力して参画している。この活動をより一層活発にするために、継続して活動した。

なお、本項では、会社名等の株式会社、一般社団法人等を略し、一般的な略称等も使用した。

1) エスカレーター「みんなで手すりにつかまろうキャンペーン」への参画 (継続)

全国鉄道事業者51社局、商業施設、森ビル、羽田空港、成田空港、日本民営鉄道協会、当協会が実施事業者として、エスカレーターの安全利用を呼びかけるキャンペーンを国土交通省、消費者庁に後援いただき全国各地で実施した。

鉄道事業者各社局等、本部及び支部、会員会社から延べ約580名のご協力のもと、JR東日本の15駅、その他全国各社局15駅で同キャンペーンポスターデザインのポケットティッシュを当協会が制作し、約18万2千個配布した。

2) エスカレーター利用マナーアップキャンペーンへの参画 (継続)

九州支部は、西日本鉄道、福岡市交通局、鉄道警察と共同で、2015年1月にエスカレーター利用者へのマナーアップ促進を目的として、西日本鉄道の福岡天神駅構内でポケットティッシュを配布し、安全利用を周知した。また、新規の活動として、当協会ホームページに掲載のエスカレーターの安全利用動画を福岡天神駅待合所の広告ビジョンで無償放映いただいた。

3) 仙台市交通局安全キャンペーン (新規)

東北支部は、仙台市交通局と共同で「エレベーター、エスカレーター利用時のマナーアップキャンペーン」を2016年2月1日から2月29日まで実施した。2月5日には、仙台市交通局と共同で地下鉄仙台駅の南北線及び東西線改札付近で、昇降機安全利用のリーフレット及び「エレベーターの日」のポケットティッシュ、消せる蛍光ペンの袋詰め(10,000セット)を配布し、エレベーター及びエスカレーターの安全利用を周知した。

(2) 都市交通事業者等へのキャンペーンポスターの掲出依頼 [本部、支部]

1) 「エレベーターの日」全国統一ポスター

「エレベーターの日」に合わせて、本部、支部が協力して首都圏、支部及び支所の管轄地域にある鉄道会社等に2014年度から依頼している。2015年度も継続して本部支部が管轄している地域の鉄道、定期バス等を運営する会社に展開を図り、次の事業者等にポスターを掲出いただいた。

継続；国土交通省、特定行政庁、小田急電鉄、相模鉄道、新京成電鉄、西武鉄道、東京急行電鉄  
東京地下鉄、東武鉄道、JR東日本

新規；札幌市立小学校(204校)、新千歳空港、仙台空港、日本空港ビルデング

2) 「エレベーターの日」事業者名等と当協会名入りポスター

2013年度、2014年度に引き続き、2015年度も「エレベーターの日」全国統一ポスターデザインに各事業者名及び当協会名入りのポスターを作成し、各事業者等の鉄道車両内、駅構内、管轄する建物内等にポスターを掲出いただいた。

継続；札幌市交通局、札幌市消防局、仙台市交通局、JR東日本 仙台支社、横浜市交通局、

名古屋市交通局、大阪高速鉄道、高松琴平電気鉄道、福岡市交通局

新規；西日本鉄道

(3) 電車内等のビジョンシステムへの安全利用動画等の提供[本部、支部]

電車内、駅構内等の運行情報画面等で当協会ホームページに掲載のエスカレーターの安全利用動画の放映、「エレベーターの日」のポスター画像を放映いただいた。

継続；JR北海道、東京急行電鉄、大阪高速鉄道

新規；西日本鉄道

(4) 消費者教育推進法による消費者庁（文部科学省）を通じた安全周知活動 [本部、支部] 学校等への安全周知活動

- 1) 北海道支部は、11月10日の「エレベーターの日」に札幌市学校長会の協力を得て、札幌市内の市立小学校全204校（分校含む）の掲示板にエレベーターとエスカレーターの安全利用を周知する「エレベーターの日」キャンペーンポスターを掲出いただいた。
- 2) 東海支部は、志摩市の小学校17校及び鳥羽市の小学校9校に「ドッジボール」を合計153個と「エレベーターの日」キャンペーンポスターとを送付し、エレベーター、エスカレーターの安全利用を周知した。11月10日には、2校を訪問し「ドッジボール」を贈呈した。

4. 1. 3 地震対策の推進

(1) エレベーターの釣合おもりブロックの落下防止対策の推進

1) 地震対策リーフレットの改訂

既設のエレベーターへの地震対策の普及を目的として、2014年の法改正を反映した「エレベーター、エスカレーターの地震対策」のリーフレットを作成し、釣合おもりブロックの脱落防止対策を含む、最新の地震対策内容についての周知資料とした。

2) 地震後の現地調査票による調査

会員会社5社に対し震度階5強以上の地震発生時に震度階4以上を観測した都道府県で閉じ込め又は釣合おもりブロック落下被害が発生した場合について詳細調査を依頼した。

次の地震が調査対象となった。

- ① 5月13日 6時13分頃発生の宮城県沖を震源とする地震
- ② 5月30日 20時24分頃発生の小笠原諸島西方沖を震源とする地震
- ③ 7月13日 2時52分頃発生の大分県南部を震源とする地震

②の地震にて14件の閉じ込めが発生した。この地震でも地震時管制運転は正常に機能していたが、安全装置の作動によって停止したものと想定される。その他の地震では被害報告はなかった。

(2) エスカレーター本体の脱落防止対策の普及促進

2014年の法改正を反映した「エレベーター、エスカレーターの地震対策」のリーフレットを作成し、エスカレーターにおける地震に対する脱落防止構造強化についての周知資料とした。

4. 2 JEAS等、JIS及びISO/TC178等に関する活動

4. 2. 1 JEAS等及びJISの制定、改訂活動

(1) JEASの制定、並びに既発行のJEASの改訂を適時に実施

1) JEAS : 次の11件を制定及び改訂した。

No	JEAS 番号	登録	表題
1	A1021A 改訂	15-04	エスカレーター工事完了検査試験成績表
2	423 新規	15-10	乗場の戸の前に防火設備が設置された場合の運転方式に関する標準
3	A 504A 改訂	15-12	非常用エレベーターの電気配線工事及び予備電源に関する標準
4	A 505A 改訂	15-12	非常用エレベーターの使用機器仕様に関する標準
5	421 新規	16-02	管制運転重複時の運転方法に関する標準
6	A 413 改訂	16-02	自家発時管制運転に関する標準
7	A 414 改訂	16-02	停電時自動着床装置の運転方法に関する標準
8	A1022B 改訂	16-02	小荷物専用昇降機工事完了検査試験成績表
9	A1045 改訂	16-02	段差解消機工事完了検査試験成績表
10	A1046 改訂	16-02	段差解消機(油圧式)工事完了検査試験成績表
11	A1047 改訂	16-02	いす式階段昇降機工事完了検査試験成績表

2) 2015（平成27）年度 第10回配布 : 次の8編を発行した。

No	JEAS 番号	登録	表題
1	713 新規	12-12	ゴンドラ及び電動揚重機の設置方法に関する標準
2	209 新規	15-02	エスカレーター保守・点検に必要な構造等に関する標準
3	A 512B 改訂	15-02	小荷物専用昇降機の構造に関する標準
4	A1040 改訂	15-02	エレベーター設計書（段差解消機）
5	A1041 改訂	15-02	エレベーター設計書（いす式階段昇降機）
6	A1042 改訂	15-02	エレベーター設計書（ロープ式段差解消機）
7	A1043 改訂	15-02	エレベーター設計書（油圧式（直接・間接）段差解消機）
8	A1044 改訂	15-02	エレベーター設計書（油圧パンタグラフ式段差解消機）

3) 廃版

No	JEAS 番号	登録	表題
1	A 408 廃番	02-04	防火設備との連動管制運転方式に関する標準
2	415 廃番	03-07	かご側から開くことができる構造の防火戸等が設置された場合の火災時管制運転におけるかご内照明制御に関する標準

(2) 2017 年度の国際規格に整合した、エレベーターの安全要求事項に関する日本工業規格 (JIS-X/Y) 制定に向け、JIS 規定内容の検討及び JIS 適用の早期実現のための JEAS の制定等

2017 年末までに制定を計画している国際規格 ISO-X/Y のベースとなる欧州規格 EN81-20/50 の箇条ごとの要求内容を確認した。

更に、建築基準法、昇降機技術基準の解説、協会標準、その他既存の JIS 規格等の要求内容と整合を取るために、JIS-X/Y の各箇条は ISO-X/Y の該当箇所を変更した内容で検討し、結果をまとめた。

(3) JIS A4301 (エレベーターのかご及び昇降路の寸法) の機械室なしエレベーターの昇降路及びかご寸法を検討した。

(4) JIS A4302 (昇降機の検査標準) の改訂支援

エレベーター、エスカレーター及び小荷物専用昇降機の改訂文案について、所管団体への提案を取りまとめた。

(5) エレベーター以外の機種ごとの JIS 規定内容の検討

斜行型段差解消機及びいす式階段昇降機の JIS 制定に向けて、国際規格、欧州規格等を基に各箇条を審議した。ホームエレベーターに関し、JIS-X/Y、海外の法令及び規格等の要求事項を比較、検討した。

4. 2. 2 ISO/TC178 活動

(1) 総会、WG (作業グループ) 活動等への参画

ISO/TC178 委員会へは、日本の代表 (JISC) として P メンバー (投票義務があり、規格開発会議に積極的に参加する) の地位で参加している。同委員会の傘下の WG として、WG4、WG5、WG6、WG8、WG10 の各国際会議に委員派遣を行い、各 WG での規格開発活動及び改訂時に日本の意見の提示、投票等をした。

委員派遣している WG 名称は、次のとおり。

WG4 : 安全基準とリスク評価 (エレベーターの安全基準)

WG4/TFC : 安全装置の規格整合

WG4-CEN/TC10/AH17 : CEN との協業

WG5 : エスカレーターと動く歩道の安全基準

WG6 : エレベーター機器 (かご寸法、防火戸、非常用エレベーター、エレベーターの避難時利用、等)

WG8 : 電気要求事項 (EMC (電磁両立性)、安全装置の電子化、等)

WG10 : 省エネルギー

(2) ISO/TC178 に関連した課題を検討した。

(3) 2017 年度に発行予定の ISO/TS-Z (日本及び北米の例外規定) の記載内容を検討した。

4. 2. 3 海外の昇降機関連団体との技術交流

(1) ISO/TC178、欧州標準化委員会 (CEN)、米国機械学会 (ASME) との連携強化

ISO/TC178/WG4 と CEN/TC10 との特別会議 (CEN/TC10/Ad Hoc Group 17) が開催されており、5 月にヘルシンキで開催された会議に参加した。本会議を通じて、欧州規格改訂の情報収集及び欧州規格改訂に対する欧州域外からの提案をしている。

(2) 中華人民共和国 武漢市の日本視察団

一般社団法人日中協会の依頼により、2015 年 6 月 30 日に武漢市人民政府法制管理弁公室 ; 1 名、武漢市質量技術監督局 ; 5 名の訪問を受け、エレベーターの安全基準の設定、安全確保等について意見交換した。

(3) 中華人民共和国 厦門市の日本視察団

2015 年 7 月 7 日に厦門市質量技術監督局 ; 3 名、会員会社関係者 3 名の訪問を受け、エレベーターの安全基準について意見交換した。

(4) シンガポール Building and Construction Authority (BCA)

1) 訪問日時 : 2015 年 7 月 10 日 10 時から 12 時 45 分まで

2) 目的 : 日本の昇降機の法体系、最近の課題等についての意見交換

3) 訪問者 : BCA 関係者 ; 4 名、労働省関係者 ; 1 名、検査官等 ; 11 名、引率者 ; 3 名

- 4) 対応者：国土交通省住宅局建築指導課；4名、当協会；会長、他3名
- 5) 実施内容：国土交通省からの組織、日本の法体系、事故等の発表、BCAからの保守、検査、規格、事故等の発表、国土交通省からBCAへの質問の回答、BCAから国土交通省及び当協会への質問に回答し、意見交換した。

(5) 韓国 Korea Testing Laboratory (KTL)

2015年11月8日に韓国試験研究所昇降機技術部門の1名の訪問を受けた。韓国の昇降機関係組織の改変、日本の認証制度等について意見交換した。

(6) PALEA (Pacific Asia Lift and Escalator Association、アジアパシフィックエレベーター協会)

3月10日にPALEA主催で規格等の情報セミナーが開催され、国土交通省住宅局建築指導課を含め総計26名(含、主催側7名)が参加した。

同セミナーでは、次の1)から4)までの4つテーマについて紹介され、それに引き続きPALEAメンバーとセミナー参加者などによる日本の昇降機の規格等について意見交換した。

- 1) エレベーターの規格の整合(経過と今後)
- 2) ISOとの整合に向けての活動(アジア地域の状況)
- 3) 既設のエレベーターへの取組み
- 4) 適合性評価の手順について

#### 4. 3 情報サービス機能の強化

##### 4. 3. 1 ホームページ

- (1) 管理が容易なホームページ構成とし、かつ、利用者の利便性の向上

トップページの「業界情報」にエスカレーター大型ステッカー販売期間のお知らせを掲載した。

- (2) 昇降機の安全利用の説明の充実

1) お役立ちリーフレットのページに次のリーフレットを掲載し、一般にダウンロード可能とした。

- ①「小荷物専用昇降機の適正な維持管理のお願い」
- ②「エスカレーターの安全なご利用のお願い」
- ③「エレベーターの安全なご利用のお願い」
- ④「エレベーター、エスカレーターの安全なご利用について」

2) 安全利用ポスターのページに昇降機の安全利用周知を目的として次のポスターを掲載し、一般にダウンロード可能とした。

- ①2015年度の「エレベーターの日」のポスター

3) トップページの「お知らせ」にキャンペーンの情報、結果等を掲載した。

- ①エスカレーター「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーン実施
- ②11月10日「エレベーターの日」「みんなが気持ちよく、安全に、快適に」キャンペーン実施
- ③「エレベーターの日」昇降機安全利用キャンペーンの実施報告
- ④「エレベーターの日」昇降機安全利用キャンペーンアンケート結果

4) 「エレベーターの日」キャンペーンページ

「エレベーターの日」キャンペーンの一環として、2015年11月1日から2016年1月15日まで、「エレベーター、エスカレーター安全利用キャンペーン」のページを掲載し、アンケートを募集した。なお、アンケートの応募結果結果を2016年3月にトップページの「お知らせ」に掲載した。

##### 4. 3. 2 機関誌「エレベーター ジャーナル」のさらなる充実

当協会の機関誌(電子書籍)は、情報発信の強化を目的として、当協会のホームページの一般サイトに掲載して2年目を迎えた。カラーデータで、幅広い読者にエレベーター、エスカレーターに関する情報を公開しており、「エレベーター ジャーナル」へのアクセス数は年間約38,000回となり、広い支持を得ている。

当協会の活動内容を広く知っていただくことを目的に、当協会の安全、安心の活動及び昇降機の安全利用の紹介、昇降機設置台数の調査結果の掲載、2015年4月号から1年間当協会内の常設委員会、支部の活動を紹介した。

##### 4. 3. 3 昇降機安全利用の広報活動の活性化

- (1) ポスター類、ステッカー類及びリーフレット類の新規企画、並びに既存品の改訂

1) 2016年度の「エレベーターの日」用のポスターデザインの企画に着手した。デザインは、エレベーター及びエスカレーターとエスカレーターのみとの2種類、掲出方法は中吊り用とステッカー用とに対応できること等を条件にして検討中である。

2) エスカレーターの安全利用に関する展示用パネルを、「エレベーターの日」の利用者アンケート結果を用いて従来の内容を改訂し、1枚制作した。

(2) 行政関係、関係団体、支部、支所、会員が企画する安全周知活動の支援

1) 「長居公園 春の元気っ子デー フェスティバル」

- ①日付 : 2015年 5月 31日 (日)
- ②場所 : 長居公園一帯 (ヤンマースタジアム長居、植物園、運動場) [大阪府大阪市東住吉区]
- ③主催 : 長居公園スポーツみどり振興グループ (一般財団法人大阪スポーツみどり財団、美津濃株式会社、三菱電機ビルテクノサービス株式会社)
- ④後援 : 大阪市、大阪市教育委員会
- ⑤出展者 : 三菱電機ビルテクノサービス株式会社
- ⑥展示内容: ブース内等での紙芝居等でエレベーター及びエスカレーターの安全利用を周知し、昇降機の安全利用を周知した。
- ⑦その他 : ブースには、約 1,000 名が来場し、会員のノベルティグッズ、当協会の「エレベーターの日」ポスターデザインのポケットティッシュを配布した。

2) 「エレベーター・エスカレーター安全キャンペーン」

- ①日付 : 2015年 8月 26日 (水)、27日 (木)
- ②場所 : Terrace Mall 湘南 [神奈川県藤沢市辻堂神台]
- ③主催等 : 三菱電機ビルテクノサービス株式会社
- ④実施者 : 三菱電機ビルテクノサービス、当協会神奈川県支所
- ⑤実施内容: エレベーター、エスカレーターの安全利用を紙芝居等で周知した。

当協会のマスコットキャラクターのベータくん、エスカちゃんを着ぐるみを、一般のお客さまが来場する行事に初めて参加させ、行事前に来場者とふれあいながら風船を配布して、集客した。

また、行事の始めには、エレベーター、エスカレーターの安全利用を周知する当協会のマスコットキャラクターとして、ナレーションに合わせたパフォーマンスをしながら、来場者に紹介した。ベータくん、エスカちゃんは、お子様から大人まで幅広い来場者にかわいい等の多数の声援をいただいた。



ベータくん と エスカちゃん

3) 「たかさき産業祭 2015」

- ①日付 : 2015年 11月 7日 (土)、8日 (日)
- ②場所 : 高崎問屋街センター展示ホール (ビックキューブ) [群馬県高崎市問屋町]
- ③主催 : 高崎商工会議所、たかさき産業祭実行委員会
- ④後援 : 群馬県、高崎市等
- ⑤出展者 : イーケーエレベーター株式会社
- ⑥展示内容: 会員制作の地震時管制運転の体験、非常止め装置の実演等をした。また、当協会制作のパネル (地震対策、安全装置、地震時のエレベーター利用、エスカレーター利用) を貸し出し「エレベーターの日」の周知と昇降機の安全利用とを周知した。
- ⑦その他 : 来場者に、会員のノベルティグッズ、当協会の「エレベーターの日」ポスターデザインのポケットティッシュを配布した。

4) 「エスカレーターの安全キャンペーン」

- ①日付 : 2015年 12月 21日 (月)
- ②場所 : 近鉄奈良駅 駅前行基広場 (奈良市管轄エリア)
- ③主催等 : 当協会関西支部
- ④実施者 : 当協会関西支部技術委員 9 名
- ⑤実施内容: 駅前広場にて、観光客、来日外国人等、多数の方々にリーフレット等を配布し、昇降機の安全利用を周知した。
- ⑥配布品 : 昇降機安全利用のリーフレット、ポケットティッシュ及び蛍光ペンの袋詰め 1,500 セットを配布した。

5) 「歌のおねえさんファミリーコンサート&安全キャンペーンエスターくん劇場」

- ①日付 : 2016年 3月 13日 (日)
- ②場所 : ギャラクシティ ふおーらむ (多目的室) [東京都足立区栗原]
- ③主催等 : 株式会社日立ビルシステム
- ④実施者 : 株式会社日立ビルシステム、当協会関東支部
- ⑤実施内容: 歌のおねえさんと一緒に楽しむミニコンサートが開催され、またロボットのエスターくんがエレベーター、エスカレーターの正しい乗り方の紙芝居等を見せ、安全な利用を周知した。
- ⑥配布品 : 会員のノベルティグッズ、ベータくんとエスカちゃんのぬり絵等
- ⑦その他 : ベータくん、エスカちゃんがキャンペーンに参加し、開演前の集客活動をした。また、

キャンペーンの最後には、歌のおねえさんの歌にあわせて踊るパフォーマンスをした。

6) 神戸空港 昇降機安全利用キャンペーン

- ①日付 : 2016年3月28日(月)
- ②場所 : 神戸空港(2階出発ロビー)〔兵庫県神戸市中央区神戸空港〕
- ③主催等 : 当協会関西支部
- ④実施者 : 当協会関西支部技術委員10名、その他4名
- ⑤実施内容 : 「エレベーターの日」ポスターをご覧いただき、リーフレット等の袋詰めを配布し、昇降機の安全利用を周知した。
- ⑥配布品 : 昇降機安全利用のリーフレット、ポケットティッシュ、蛍光ペンの袋詰め1,500セットを配布した。
- ⑦その他 : ベータくん、エスカちゃんもキャンペーンに参加し、ベータくんとエスカちゃんのぬり絵入りクリアファイル等を配布した。

(3) 11月10日に開催する「エレベーターの日」活動

1) 支部管轄区域内の未展開地域への展開、及び広範囲にわたるポスター等の掲出

「エレベーターの日」の活動として次の活動を実施し、2014年度と同様に従来よりも広範囲に全国統一ポスターを掲出し、キャンペーン活動を実施した。

2) 全国統一ポスター等のデザイン

全国統一ポスターは、アンケート結果等を参考にして、エレベーターではかご及び乗場のドアが動いたときに戸袋に手等が引き込まれる、またエスカレーターでは歩行による接触、転倒等が発生していることから、ご利用者に「エレベーターはドアから離れて乗りましょう!」、「エスカレーターは立ち止まって乗りましょう!」と記載し、エレベーター、エスカレーターの安全利用を周知した。

3) キャンペーン配布品

キャンペーンを実施する各支部の意見を伺い、共通で制作する配布品として、「エレベーター、エスカレーターの正しい乗り方を記載したリーフレット」、「全国統一ポスターのデザインのポケットティッシュ」、「消せる蛍光ペン(11月10日はエレベーターの日、協賛団体名及び当協会名又は支部名の名入り)」の3点を袋詰めにしたもの(以下「キャンペーン品」という。)を制作した。

〔キャンペーン品〕

ポスターデザインの  
ポケットティッシュ



消せる蛍光ペン



リーフレット(表、裏)

4) 街頭キャンペーン等による呼び掛け

「エレベーターの日」に次の場所で、「キャンペーン品」等を配布し、エレベーター、エスカレーターの安全利用を呼び掛けた。

各参加事業者等、本部及び支部、会員会社から延べ約200名のご協力のもとに、全国各地でキャンペーン品等を約4万個配布した。

地域	実施場所	実施内容	参加事業者等/ 担当支部	参加者合計
札幌市	札幌市交通局 地下鉄大通駅構内 〔継続〕	キャンペーン品(10,000セット)を配布。当協会マスコットキャラクターのベータくん、エスカちゃんもキャンペーンに参加し、昇降機の安全利用を周知した。	札幌市交通局 北海道建築指導センター 北海道支部	24名
仙台市	東日本旅客鉄道 仙台駅中央改札前 〔新規〕	キャンペーン品(3,000セット)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	東日本旅客鉄道 東北支部	14名
渋谷区	東京急行電鉄 渋谷駅構内 〔継続〕	キャンペーン品(3,000セット)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	東京急行電鉄 広報委員会 当協会本部	22名
横浜市	東京急行電鉄 横浜駅構内 〔継続〕	キャンペーン品(3,000セット)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	東京急行電鉄 神奈川県支所 当協会本部	13名
横浜市	横浜駅 西口街頭	キャンペーン品(2,000セット)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	神奈川県建築安全協会	15名

名古屋市	〔継続〕 名古屋市交通局 久屋大通駅構内  〔新規〕	「みんなで手すりにつかまろうキャンペーン」ポケットティッシュ(300個)を配布し、エスカレーターへの安全利用を周知した。	神奈川県支所 名古屋市交通局 東海支部	8名
金沢市	金沢駅東口 金沢駅前もてなし ドーム内 〔継続〕	キャンペーン品(4,000セット)を配布。動物の着ぐるみもキャンペーンに参加し、昇降機の安全利用を周知した。	北陸支部	32名
大阪市	阪急電鉄 梅田駅構内 〔継続〕	キャンペーン品(5,000セット)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	関西支部	12名
広島市	広島市中区 八丁堀交差点付近 〔継続〕	消せる蛍光ペン(3,300本)、キャンペーン用ポケットティッシュ(800個)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	中国四国支部	14名
岡山市	岡山市北区 イトーヨーカ堂前  〔継続〕	消せる蛍光ペン(1,400本)、キャンペーン用ポケットティッシュ(400個)を配布し、エレベーター、エスカレーターへの安全な利用について呼び掛けました。	中国四国支部	10名
高松市	高松市サンポート 高松サンポート 敷地内 〔継続〕	消せる蛍光ペン(1,400本)、キャンペーン用ポケットティッシュ(400個)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	中国四国支部	10名
松山市	松山市大街道 三越大通側 入口付近 〔継続〕	消せる蛍光ペン(1,400本)、キャンペーン用ポケットティッシュ(400個)を配布し、昇降機の安全利用を周知した。	中国四国支部	10名
志摩市 鳥羽市	志摩市及び鳥羽市 立小学校	志摩市立各小学校(17校)及び鳥羽市立各小学校(9校)にドッジボール(153個)を贈呈し、昇降機の安全利用を周知した。	東海支部	5名

5) 「エレベーターの日」ポスター又はステッカー等で鉄道及びバス等への広告、電飾広告を掲出  
エレベーター、エスカレーターへの安全利用についてのポスター(約2,900枚)及びステッカー(約  
2,100枚)を、鉄道車両等、文字広告、電照看板で広告した。

2015年度から「エレベーターの日」ポスターデザインのステッカーを新規に制作した。ステッ  
カカーは、ポスターの掲出期間1週間程度より長期の1ヵ月間の掲出ができた。

地域	掲示場所	期間	
北海道	北海道旅客鉄道	特急スーパーカムイ車内にポスターで広告	1ヵ月間
	札幌市交通局	市営地下鉄の車内にポスターで広告	3日間
	札幌市交通局	市電の車内にポスターで広告	7日間
	函館市企業局交通部	市電の車内にポスターで広告	7日間
	旭川電気軌道	旭川市内の路線バスの車内にポスターで広告	7日間
	くしろバス	釧路市内の路線バスの車内にポスターで広告	7日間
	十勝バス	帯広市内の路線バスの車内にポスターで広告	7日間
東北	仙台市交通局	市営地下鉄の南北線の車内にポスターで広告	4日間
	仙台市交通局	市営バスの車内にポスターで広告	10日間
	仙台空港鉄道	仙台空港アクセス線にステッカーで広告	1ヵ月間
	東日本旅客鉄道	東北本線、仙山線、常磐線、東北線(一ノ関、盛岡)の車内にステッカーで広告	1ヵ月間
関東 甲信越	東日本旅客鉄道	山手線及び常磐線(各駅停車)の車内にポスターで広告	5日間
	東京都交通局	都営地下鉄全線(浅草線、三田線、新宿線、大江戸線)の車内にステッカーで広告	1ヵ月間
	東武鉄道	東武線(日比谷線及び半蔵門線直通)の車内にステッカーで広告	1ヵ月間
	横浜市交通局	横浜市営地下鉄ブルーラインの車内に文字広告を表示	1ヵ月間
	頸城自動車	くびき野バス、上越高田地区の路線バス車内にポスターで広告	1ヵ月間
関西	大阪高速鉄道	大阪モノレールの車内にポスターで広告	14日間
	大阪高速鉄道	大阪モノレールの車内にステッカーで広告	3ヵ月間
中国	広島高速交通	アストラムラインの車内にポスターで広告	1ヵ月間
九州	福岡市交通局	天神南駅、大濠公園駅、千代県庁口駅での電照看板で広告した。	3ヵ月間

- 6) 各事業者等へのポスター掲出及び動画放映、並びにキャンペーン等の協力を依頼  
 鉄道事業者、小学校、消防局等にポスター（約5,100枚）の掲出、キャンペーン等のご協力を頂  
 いた。  
 なお、実施開始時期、掲出期間は、各事業者等によって異なります。

事業者名等	内容
国土交通省	省内の掲示板に全国統一ポスターを掲出
特定行政庁	掲示板等に全国統一ポスターを掲出
札幌市立の小学校	札幌市立の小学校 204校(分校含む)の校内に全国統一ポスターを掲出
札幌市交通局	駅構内等に札幌市交通局名を記載したポスターを掲出 大通駅でキャンペーン品を当協会と共同で配布
札幌市消防局	掲示板等に札幌市消防局名を記載したポスターを掲出
北海道旅客鉄道	札幌駅及び旭川駅構内の画面でエスカレーターの安全利用周知の動画を放映
新千歳空港	空港内掲示板等に全国統一ポスターを掲出
仙台市交通局	駅構内、車内等に仙台市交通局名を記載したポスターを掲出
仙台空港	従業員用掲示板に全国統一ポスターを掲出
小田急電鉄	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
相模鉄道	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
新京成電鉄	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
西武鉄道	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
東京急行電鉄	駅構内等に全国統一ポスターを掲出 駅構内等の画面に全国統一ポスターを表示 渋谷駅及び横浜駅でキャンペーン品を当協会と共同で配布
東京地下鉄	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
東武鉄道	駅構内等に全国統一ポスターを掲出
東日本旅客鉄道	東京駅、品川駅、新宿駅、池袋駅、上野駅、松戸駅の駅構内等に全国統一ポスターを掲出 仙台支社各駅、秋田支社各駅にポスターを掲出 仙台駅でキャンペーン品を当協会と共同で配布
日本空港ビルデング	全国統一ポスターを掲出
横浜市交通局	駅構内等に横浜市交通局名を記載したポスターを掲出
名古屋市交通局	駅構内等に名古屋市交通局名を記載したポスターを掲出 久屋大通駅でポケットティッシュを当協会と共同で配布
志摩市及び鳥羽市の市立小学校	志摩市及び鳥羽市の市立小学校の校内に全国統一ポスターを掲出
大阪高速鉄道	大阪モノレールの車内画面にエスカレーターの安全利用周知の動画を放映
高松琴平電気鉄道	駅構内等に高松琴平電気鉄道名を記載したポスターを掲出 全国統一ポスターデザインのポケットティッシュを配布
西日本鉄道	駅構内等に西日本鉄道名を記載したポスターを掲出
福岡市交通局	駅構内等に福岡市交通局名を記載したポスターを掲出

7) 新聞広告の掲載

- ①東北支部において、河北新報に「エレベーターの日」の広告を掲載し、エレベーター、エスカレーターの安全利用を周知した。
- ②関東支部神奈川県支所において、毎日新聞（地域版）に「エレベーターの日」の広告を掲載し、エレベーター、エスカレーターの安全利用を周知した。

8) エレベーター・エスカレーターの安全利用に関するアンケートの実施

当協会ホームページで、エレベーター、エスカレーターの利用者に対して、安全利用に関するアンケートを2015年11月1日から2016年1月15日まで実施した。

アンケート応募総数は14,046件で、応募者の中から厳正な抽選で100名に図書カード（1,000円分）と「エレベーターの日」のキャンペーン品を送付した。また、アンケートの結果をホームページに掲載した。

9) キャンペーン取材等

- ①本部において、中央労働災害防止協会（中災防）の取材を受け、『安全と健康』2015年11月号に「エレベーターの日」、当協会の紹介等の記事を掲載いただいた。「エレベーターの日」の設定由来及び利用者の安全確保、安全キャンペーン実施等の内容を中心として、当協会の活動内容を紹介した。
- ②北陸支部において、北國新聞社及び建設工業新聞社から「エレベーターの日」のキャンペーン等の取材を受け、新聞に掲載された。

- (3) 東京都等の行政が主催する「防災展」等に出展による、耐震対策、安全利用等の周知

1) 「横浜消防出初式 2016」への出展による耐震対策、安全利用等の周知

本部と関東支部神奈川県支所とが協力して、2016年1月10日に横浜赤レンガ倉庫、赤レンガパーク及び象の鼻パーク周辺で開催された「横浜消防出初式 2016」に出展した。

当協会は、エレベーターの地震対策及び安全装置、地震時の利用等のパネルを展示し、ブース内に設置したスクリーンにエレベーター、エスカレーター的安全利用の動画を連続放映した。

また、当協会ブースの来場者には、「もしもの地震に備えて知っておきたいエレベーターの安全知識」等のリーフレット、「エレベーターの日」に制作したポケットティッシュ、消せる蛍光ペン、ベータくんとエスカちゃんのぬり絵等を約3,000名の来場者に配布した。

一方で、今回初めての試みとして、着ぐるみふれあいコーナーにベータくんとエスカちゃんが参加し、「エレベーターの日」のポケットティッシュ等を配布しながら、多数の来場者の方々とふれあい、写真撮影等を行った。ベータくんとエスカちゃんの着ぐるみは、来場者の幅広い年齢の方々に好評を得た。

2) 東京都主催の「防災展 2016」への出展による耐震対策、安全利用等の周知

本部及び広報委員会は、2016年3月11日、12日、13日に新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された東京都主催の「防災展 2016」に出展し、地震関係、エレベーターの安全装置等及びエスカレーターの正しい乗り方のパネルを展示した。

4. 4 財政基盤の改善

4. 4. 1 財政基盤強化策

(1) 現事業の拡充

1) 昇降機技術基準の解説、昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書、等の図書の拡販

昇降機技術基準の解説及び昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書は改訂しなかった。

2) 頒布品（ステッカー、リーフレット）等の拡販

2015年度は、次の頒布品を改訂及び新規に発行した。

No	頒布品名	新規/改訂	内容	発行月
1	エレベーターのリニューアルを考える	改訂	2014年4月に施行された建築基準法施行令の一部改正、公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）のLC指針改訂を受けて見直した	2015年4月
2	エレベーター、エスカレーターの地震対策	新規	2009年9月及び2014年4月に施行されたエレベーター、エスカレーターの耐震構造強化、地震時管制運転装置の設置義務化等の内容を紹介している。	2015年6月

2015年度のJEASの新規、改訂版等の販売は、次のとおりである。

No	頒布品名	新規/改訂	内容	発行月
1	エスカレーター大型ステッカーの販売	—	注文販売品 ES-101、ES-103A	2015年6月 2015年10月 2016年2月
2	JEAS 第10回 8編	新規2編 改訂6編	JEAS 番号 209、A521B、713、A1040、A1041、 A1042、A1043、A1044	2016年1月
3	JEAS 完成品 87編	—	現在使用できる JEAS	2016年1月

(注) エスカレーター大型ステッカーの2016年6月以降の販売は、既に本ステッカーが普及し、1回の注文枚数が販売価格を維持する枚数に満たないことと想定されることから、受注販売の回数を3回から2回に減らすことを今後検討する。

3) 関係諸団体等からの業務又は研究の受託等

関係諸団体等からの業務又は研究の受託は、なかった。

(2) 新規事業の検討（長期的課題）： 実施可能事業の検討

1) 会員増加施策：正会員、賛助会員、情報会員の勧誘活動

会員からの推薦、入会を希望する法人等からの電話及び電子メールでの問合せ、面談等に対応した。

2015年12月開催の定例理事会で、2016年4月1日からの2社の入会が承認された。

4. 4. 2 業務の適正な推進及び監査

(1) 一級建築士事務所による確認申請代理業務

1) 定期監査の実施

2013年5月に締結した新規契約書に基づいて、契約している会員に対して、契約に規定して

いる書面による定期監査を2015年5月に実施した。また、是正が必要な会員には電子メール等で是正を依頼し、全ての是正は完了した。

2) 依頼実績及び不具合の把握、並びにそれらの周知

理事会で慎重に検討した結果、一級建築士事務所を2015年8月に閉鎖することとした。

(2) 定期検査支援システムの告示、特定行政庁の要望等に対応したシステム改善

2015年度は、東京都昇降機安全協議会から提案を受けた、送付案内書と報告書二面への二次元バーコード印刷について対応を実施した。

また、同システムは、ソフトウェア（Java7、IE8）のサポート期限切れに伴い、システムをJava8、IE11に対応して改修した。

(3) 生産性向上設備投資促進税制の申請内容精査、証明書発行業務

生産性向上設備投資促進税制に従って、証明書を発行した。

(4) 関係団体等との連携活動

関係団体の関係者に対して実施した講習会等は、次のとおりである。

1) 国土交通大学校への講師派遣と実機研修

国土交通省住宅局建築指導課及び国土交通大学校から講師派遣依頼があり、当協会本部事務局から講師2名を2016年1月21日（木）、22日（金）に派遣した。実機研修は、2016年1月27日（水）に会員会社の協力で実施できた。

2) 昇降機等事故調査委員等に対する安全教育の実施

国土交通省住宅局建築指導課 昇降機等事故調査室の要請により、昇降機等事故調査委員会の委員及び建築指導課昇降機等事故調査室の職員計11名に対し、安全教育及び実機見学を2月24日（水）、3月9日（水）の2回実施した。

(5) 関係団体主催の講演会、論文集、機関誌等への発表

1) 「建築設備&昇降機」への寄稿

一般財団法人日本建築設備・昇降機センターの機関誌「建築設備&昇降機」No.117（9月号）に「昇降機の管理及びリニューアル」を執筆寄稿した。

2) マンション管理センター通信への寄稿

公益財団法人マンション管理センターの機関誌「マンション管理センター通信」の9月号から11月号の3回シリーズでエレベーターの基礎やリニューアル等について執筆寄稿した。

3) マンション管理の基礎講座で講演

2015年11月29日に一般社団法人マンションリフォーム推進協議会 近畿支部主催で約60名参加して開催された。この講演会は、マンション管理組合の方を対象にしたもので、「第1部 エレベーターの管理とリニューアル」と題して、エレベーターの構造、維持管理の法令や、リニューアルの重要性について講演した。

4) マンション管理市民大学（講座）で講演

2015年12月5日に一般社団法人日本マンション学会 関西支部（マンションと防災安全実行委員会）主催で「マンションと防災安全」のセミナーが約70名参加して開催された。この中で、「地震時のエレベーターの安全対策と近年の法改正」と題して講演した。

5) 英訳建築基準法令集の改訂発行の協力

一般財団法人日本建築センターで発行している英訳建築基準法令集の改訂に際して、昇降機関連の改正及び制定された法令について、その英訳版の内容の確認と修正とに協力した。

6) マンション維持修繕技術ハンドブックへの寄稿

一般社団法人マンション管理業協会から「マンション維持修繕技術ハンドブック第3版」の改訂にあたり、現行版の見直し（実情の反映、法令、新基準等との整合）を依頼され、エレベーターに関する内容（基礎知識、劣化・調査診断、修繕設計と施工のポイント、改修計画上の要点）について、改訂原稿を作成した。改訂版は2016年度に発行される予定である。

(6) 協会会員向け講習会等

当協会会員向けに実施した講習会等は、次のとおりである。

1) 労働安全講演会

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者
2015年 7月16日（木） 14時から 16時50分まで	アイビー ホール	1) 安全衛生委員会 委員長 一ノ渡 孝 氏 2) 東京労働局労働基準部 副主任安全専門官 長野 茂 氏	1) 2014年度昇降機労働災害分析結果について 2) 「建設工事関連の労働災害の特色とトレンド等について」 3) 「ヒューマンエラー、こうす	64名

		3) 風土刷新コンサルタント 失敗回避アドバイザー 長谷川 孝幸 氏	ればなくなる～「つもり」では なくしっかり気をつける～	
--	--	--	--------------------------------	--

2) 技術講演会

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者
2015年 8月3日(月) 13時30分から 15時まで	アイビー ホール	大阪製鐵株式会社 上級執行役員 若月 輝行 氏	「形鋼製品 (含む ガイドレール) の最新製造技術について」	65名

3) 昇降機検査資格の取得を目指す技術者への支援

開催日時	開催場所	概要	受講者
2015年 9月16日(水) 13時から 16時30分まで	当協会 A会議室	1) 開講挨拶 2) オリエンテーション 3) 昇降機の法令に関する知識考査 4) 正解発表と解説	30名

4) 労働衛生講演会

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者
2015年 11月19日(木) 14時30分から 16時40分まで	アイビー ホール	東芝エレベーター株式会社 田村 祐子 氏 伊東 真祐美 氏	「年代別の健康を考えよう ～30 代・40代・50代ライフをいきいき と楽しむために～」	39名

5) 昇降機基礎教育講座

開催日時	開催場所	講義内容 (概要)	受講者
2015年 11月24日(火) 10時から16時まで	東京会場 アイビー ホール	1) 開講挨拶、協会活動及び遵法について 2) 昇降機概論 (歴史、構造、地震対策等) 3) 建築基準法施行令・告示について 4) 質疑応答	104名
2015年 11月27日(金) 10時から 16時まで	大阪会場 大阪産業 創造館		37名

6) 社会経済講演会

開催日時	開催場所	講師	テーマ	参加者
2016年 1月27日(水) 15時から 17時まで	アイビー ホール	株式会社 チャックスファミリー 代表取締役 安孫子 薫 氏	「ディズニーランドの品質管理と 運営管理～安全安心確保のマネー ジメント～」	80名

4. 5 平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰等の受賞者報告、及び平成28年度候補者推薦

(1) 平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰

平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター) 及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 (建設ジュニアマスター) を当協会推薦でそれぞれ2名の方が受賞した。

(2) 平成28年度優秀施工者国土交通大臣顕彰等推薦候補者

平成28年度優秀施工者国土交通大臣顕彰推薦候補者及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰推薦候補者は、それぞれ2名国土交通省に推薦した。

以上

## 2015（平成27）年度 収支決算

2015（平成27）年度の収支決算は、次のとおりである。

2015(平成27)年度 正味財産増減計算書				
2015年4月1日から2016年3月31日まで				
(単位 円)				
勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	54,353	54,353	
特定資産利息収入	0	54,353	54,353	
受取会費	84,528,000	84,168,000	△ 360,000	
入会金収入	0	0	0	
正会員会費収入	76,608,000	76,248,000	△ 360,000	
賛助会員会費収入	7,920,000	7,920,000	0	
事業収益	77,701,000	48,463,028	△ 29,237,972	
標準化事業収入	41,500,000	31,815,316	△ 9,684,684	
教育普及事業収入	26,671,000	7,216,124	△ 19,454,876	
機関紙発行事業収入	400,000	496,040	96,040	
業務受託収入	50,000	50,000	0	
確認申請代理業務収入	820,000	670,680	△ 149,320	
定検システム利用収入	7,910,000	7,915,968	5,968	
証明書発行収入	350,000	298,900	△ 51,100	
受取補助金等	2,370,000	2,370,000	0	
民間助成金収入	2,370,000	2,370,000	0	
雑収益	100,000	440,238	340,238	
受取利息収入	50,000	13,170	△ 36,830	
雑収入	50,000	427,068	377,068	
経常収益計	164,699,000	135,495,619	△ 29,203,381	
(2) 経常費用				
事業原価	0	3,213,790	3,213,790	
期首棚卸高		10,225,741	10,225,741	
期末棚卸高		7,011,951	7,011,951	
事業費	140,576,288	117,433,745	△ 23,142,544	
給料手当	43,100,000	43,887,655	787,655	
福利厚生費	4,300,000	4,731,068	431,068	
会議費	1,000,000	683,294	△ 316,706	
旅費交通費	8,300,000	6,144,458	△ 2,155,542	
通信運搬費	1,800,000	1,250,432	△ 549,568	
広告宣伝費	13,000,000	13,334,507	334,507	
減価償却費	1,701,288	3,234,442	1,533,154	
消耗什器備品費	500,000	160,562	△ 339,438	
消耗品費	200,000	50,728	△ 149,272	
図書資料費	500,000	177,068	△ 322,932	
印刷製本費	30,275,000	15,131,208	△ 15,143,792	
賃借料	19,600,000	19,124,555	△ 475,445	
諸謝金	4,800,000	4,870,004	70,004	
租税公課	4,500,000	1,735,486	△ 2,764,514	
修繕費	0	0	0	
支払負担金	100,000	87,480	△ 12,520	
委託費	6,350,000	2,209,992	△ 4,140,008	
雑費	550,000	620,807	70,807	
管理費	32,773,712	31,546,930	△ 1,226,782	
給料手当	12,500,000	12,703,328	203,328	
福利厚生費	3,400,000	3,360,452	△ 39,548	
会議費	1,100,000	941,223	△ 158,777	
旅費交通費	1,000,000	822,532	△ 177,468	
通信運搬費	450,000	391,117	△ 58,883	
減価償却費	323,712	254,974	△ 68,738	
消耗什器備品費	200,000	112,320	△ 87,680	
消耗品費	100,000	0	△ 100,000	
図書資料費	200,000	213,126	13,126	
印刷製本費	500,000	309,595	△ 190,405	
賃借料	12,000,000	11,850,819	△ 149,181	
租税公課	0	1,847	1,847	
支払負担金	300,000	299,500	△ 500	
帰宅困難者対策費	100,000	0	△ 100,000	
雑費	600,000	286,097	△ 313,903	
経常費用計	173,350,000	152,194,465	△ 21,155,536	
当期経常増減額	△ 8,651,000	△ 16,698,846	△ 8,047,846	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	142,467	142,467	
頒布品廃棄損	0	207,613	207,613	
経常外費用計	0	350,080	350,080	
当期経常外増減額	0	△ 350,080	△ 350,080	
当期一般正味財産増減額	△ 8,651,000	△ 17,048,926	△ 8,397,926	
当期一般正味財産期首残高	209,889,156	209,889,156	0	
当期一般正味財産期末残高	201,238,156	192,840,230	△ 8,397,926	

2015年度決算 正味財産増減計算書 前年度比較				
2015年4月1日から2016年3月31日まで				
(単位 円)				
勘定科目	2014年度決算額	2015年度決算額	差異	備考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	33,098	54,353	21,255	
特定資産利息収入	33,098	54,353	21,255	
受取会費	84,196,000	84,168,000	△ 28,000	
入会金収入	100,000	0	△ 100,000	
正会員会費収入	76,320,000	76,248,000	△ 72,000	
賛助会員会費収入	7,776,000	7,920,000	144,000	
事業収益	101,943,980	48,463,028	△ 53,480,952	
標準化事業収入	60,257,610	31,815,316	△ 28,442,294	
教育普及事業収入	27,616,092	7,216,124	△ 20,399,968	
機関紙発行事業収入	476,730	496,040	19,310	
業務受託収入	3,050,000	50,000	△ 3,000,000	
確認申請代理業務収入	2,408,130	670,680	△ 1,737,450	
定検システム利用収入	7,915,968	7,915,968	0	
証明書発行収入	219,450	298,900	79,450	
受取補助金等	2,370,000	2,370,000	0	
民間助成金収入	2,370,000	2,370,000	0	
雑収益	165,954	440,238	274,284	
受取利息収入	11,717	13,170	1,453	
雑収入	154,237	427,068	272,831	
経常収益計	188,709,032	135,495,619	△ 53,213,413	
(2) 経常費用				
事業原価	3,779,757	3,213,790	△ 565,967	
期首棚卸高	14,381,841	10,225,741	△ 4,156,100	
期末棚卸高	10,602,084	7,011,951	△ 3,590,133	
事業費	137,226,184	117,433,745	△ 19,792,439	
給料手当	38,093,241	43,887,655	5,794,414	
福利厚生費	3,626,276	4,731,068	1,104,792	
会議費	1,002,761	683,294	△ 319,467	
旅費交通費	10,802,998	6,144,458	△ 4,658,540	
通信運搬費	1,589,481	1,250,432	△ 339,049	
広告宣伝費	9,991,002	13,334,507	3,343,505	
減価償却費	5,256,361	3,234,442	△ 2,021,919	
消耗什器備品費	290,250	160,562	△ 129,688	
消耗品費	83,809	50,728	△ 33,081	
図書資料費	1,051,086	177,068	△ 874,018	
印刷製本費	36,677,937	15,131,208	△ 21,546,729	
賃借料	17,971,712	19,124,555	1,152,843	
諸謝金	3,781,833	4,870,004	1,088,171	
租税公課	4,190,925	1,735,486	△ 2,455,439	
支払負担金	103,970	87,480	△ 16,490	
委託費	2,218,183	2,209,992	△ 8,191	
雑費	494,359	620,806	126,447	
管理費	30,483,150	31,546,930	1,063,780	
給料手当	11,928,663	12,703,328	774,665	
福利厚生費	3,526,259	3,360,452	△ 165,807	
会議費	1,012,434	941,223	△ 71,211	
旅費交通費	1,129,436	822,532	△ 306,904	
通信運搬費	404,058	391,117	△ 12,941	
減価償却費	254,726	254,974	248	
消耗什器備品費	38,568	112,320	73,752	
消耗品費	16,376	0	△ 16,376	
図書資料費	163,218	213,126	49,908	
印刷製本費	497,466	309,595	△ 187,871	
賃借料	10,857,160	11,850,819	993,659	
租税公課	928	1,847	919	
支払負担金	299,500	299,500	0	
帰宅困難者対策費	0	0	0	
雑費	354,358	286,097	△ 68,261	
経常費用計	171,489,091	152,194,465	△ 19,294,626	
当期経常増減額	17,219,941	△ 16,698,846	△ 33,918,787	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	142,467	142,467	
頒布品廃棄損	0	207,613	207,613	
経常外費用計	0	350,080	350,080	
当期経常外増減額	0	△ 350,080	△ 350,080	
当期一般正味財産増減額	17,219,941	△ 17,048,926	△ 34,268,867	
当期一般正味財産期首残高	192,669,215	209,889,156	17,219,941	
当期一般正味財産期末残高	209,889,156	192,840,230	△ 17,048,926	

## 2015年度決算 貸借対照表

2016年 3月31日現在

(単位 円)

勘定科目	2014年度決算額	2015年度決算額	差異
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	76,036,129	61,156,743	△ 14,879,386
未収金	7,165,088	2,916,838	△ 4,248,250
未収消費税	0	510,000	510,000
前払金	1,637,914	767,230	△ 870,684
仮払金	290,876	314,664	23,788
貯蔵品	40,631	48,149	7,518
図書在庫	10,602,084	7,011,951	△ 3,590,133
流動資産合計	95,772,722	72,725,575	△ 23,047,147
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物付属設備	2,098,339	1,730,999	△ 367,340
基本財産合計	2,098,339	1,730,999	△ 367,340
(2) 特定資産			
ISO国際会議準備預金	10,700,000	10,700,000	0
ISO/WG活動準備預金	11,994,368	11,996,337	1,969
安全対策準備預金	4,500,000	4,500,000	0
退職給与引当預金	6,840,000	9,262,000	2,422,000
事務所保証金引当預金	20,000,000	20,000,000	0
事務所修繕引当預金	5,000,000	5,000,000	0
事務所更新料引当預金	1,884,754	1,884,754	0
災害損失等準備預金	20,000,000	20,000,000	0
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000	15,000,000	0
PRセンター拡充預金	6,313,322	6,314,595	1,273
特定資産合計	102,232,444	104,657,686	2,425,242
(3) その他固定資産			
什器備品	378,548	1,554,246	1,175,698
電話加入権	176,700	176,700	0
無形固定資産	3,239,600	6,980,564	3,740,964
保証金	17,493,527	17,493,527	0
その他固定資産合計	21,288,375	26,205,037	4,916,662
固定資産合計	125,619,158	132,593,722	6,974,564
資産合計	221,391,880	205,319,297	△ 16,072,583
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,869,714	2,807,439	937,725
預り金	1,610	409,628	408,018
仮受金	0	0	0
未払消費税	2,791,400	0	△ 2,791,400
流動負債合計	4,662,724	3,217,067	△ 1,445,657
2. 固定負債			
退職給与引当金	6,840,000	9,262,000	2,422,000
資産取得未払金	0	0	0
固定負債合計	6,840,000	9,262,000	2,422,000
負債合計	11,502,724	12,479,067	976,343
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産			
一般正味財産	209,889,156	192,840,230	△ 17,048,926
(うち基本財産への充当額)	(2,098,339)	(1,730,999)	△ 3,829,338
(うち特定資産への充当額)	(95,392,444)	(95,395,686)	3,242
正味財産合計	209,889,156	192,840,230	△ 17,048,926
負債及び正味財産合計	221,391,880	205,319,297	△ 16,072,583

2015年度決算 財産目録 (一般会計)			
2016年3月31日現在			(単位 円)
勘定科目		金額	
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	現金手元有高	71,429	
当座預金	みずほ銀行他	23,729,899	
普通預金	みずほ銀行他	37,337,972	
郵便振替	赤坂郵便局	17,443	
未収金		2,916,838	
未収消費税		510,000	
前払金		767,230	
仮払金		314,664	
貯蔵品		48,149	
図書在庫		7,011,951	
流動資産合計			72,725,575
2. 固定資産			
基本財産			
建物付属設備		1,730,999	
基本財産合計		1,730,999	
特定資産			
ISO国際会議準備預金		10,700,000	
ISO/WG活動準備預金		11,996,337	
安全対策準備預金		4,500,000	
退職給与引当預金		9,262,000	
事務所保証金引当預金		20,000,000	
事務所修繕引当預金		5,000,000	
事務所更新料引当預金		1,884,754	
災害損失等準備預金		20,000,000	
頒布品不具合対策準備預金		15,000,000	
PRセンター拡充預金		6,314,595	
特定資産合計		104,657,686	
その他固定資産			
什器備品		1,554,246	
電話加入権		176,700	
無形固定資産		6,980,564	
保証金		17,493,527	
その他固定資産合計		26,205,037	
固定資産合計			132,593,722
資産合計			205,319,297
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金		2,807,439	
預り金		409,628	
未払消費税		0	
流動負債合計			3,217,067
2. 固定負債			
退職給与引当金		9,262,000	
資産取得未払金		0	
固定負債合計			9,262,000
負債合計			12,479,067
III 正味財産			192,840,230

2015年度決算 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)消費税等の会計処理  
税込み方式を採用しております。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法を採用しております。
- (3)固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は、定率法によっております。また、無形固定資産は、定額法によっております。
- (4)引当金の計上基準  
退職給与引当金は期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上しております。
- (5)リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。(単位 円)

勘定科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
建物付属設備	2,098,339		367,340	1,730,999
小計	2,098,339	0	367,340	1,730,999
<b>特定資産</b>				
ISO国際会議準備預金	10,700,000			10,700,000
ISO/WG活動準備預金	11,994,368	1,969		11,996,337
安全対策準備預金	4,500,000			4,500,000
退職給与引当預金	6,840,000	2,951,334	529,334	9,262,000
事務所保証金引当預金	20,000,000			20,000,000
事務所修繕引当預金	5,000,000			5,000,000
事務所更新料引当預金	1,884,754			1,884,754
災害損失等準備預金	20,000,000			20,000,000
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000			15,000,000
PRセンター拡充預金	6,313,322	1,273		6,314,595
小計	102,232,444	2,954,576	529,334	104,657,686
合計	104,330,783	2,954,576	896,674	106,388,685

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。(単位 円)

勘定科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)		
		(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)	
<b>基本財産</b>				
建物付属設備	1,730,999		(2,098,339)	-
小計	1,730,999	-	-	-
<b>特定資産</b>				
ISO国際会議準備預金	10,700,000	-	(10,700,000)	-
ISO/WG活動準備預金	11,996,337	-	(11,996,337)	-
安全対策準備預金	4,500,000	-	(4,500,000)	-
退職給与引当預金	9,262,000	-	-	(9,262,000)
事務所保証金引当預金	20,000,000	-	(20,000,000)	-
事務所修繕引当預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
事務所更新料引当預金	1,884,754	-	(1,884,754)	-
災害損失等準備預金	20,000,000	-	(20,000,000)	-
頒布品不具合対策準備預金	15,000,000	-	(15,000,000)	-
昇降機PRセンター拡充預金	6,314,595	-	(6,314,595)	-
小計	104,657,686	0	(95,395,686)	(9,262,000)
合計	106,388,685	0	(95,395,686)	(9,262,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。(単位 円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	7,398,703	5,667,704	1,730,999
什器備品	12,658,837	11,104,591	1,554,246
無形固定資産	95,332,080	88,351,516	6,980,564
合計	115,389,620	105,123,811	10,265,809

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

勘定科目	(単位 円)		
	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
受取手形	0	0	0
未収金	2,916,838	0	2,916,838
未収会費	0	0	0
合計	2,916,838	0	2,916,838

## 2016（平成28）年度事業計画書

（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

### 【2016年度 基本方針及びその具体的な展開】

#### 2016年度 基本方針

当協会は、昇降機が担う社会的使命及び責任を果たすことを目的とし、会員及び委員会等と一体となり、国、行政機関、学識経験者、建築業界、関係諸団体等、及び会員会社のご協力を得ながら、昇降機の安全、安心の推進、並びに昇降機業界及び会員各社の健全な発展を支援すべく活動する。

2016年度は、主要課題として「安全、安心の確保及び周知活動」、「JEAS等、JIS及びISO/TC178等に関する活動」及び「サービス機能の強化」を掲げ、関係各位一体となり取り組む。

#### 基本方針の具体的な展開

当協会の2016年度事業計画の具体的な内容は、次のとおりである。

#### 1. 安全、安心の確保及び周知活動

##### 1. 1 安全、安心の確保

(1) 2015年度下期及び2016年度上期の法令改正内容への対応

法令の制定及び改正の項目、内容等は、現時点では明確になっていない。制定及び改正内容が明確になった時点で、その対応について体制及び計画を立案して推進する。

1) 法令改正内容の周知徹底

①定期検査制度の改正[フロアタイプの小荷物専用昇降機、等]の周知

適用が除外となったテーブルタイプの小荷物専用昇降機、ホームエレベーターにも定期検査を実施していなかった所有者及び管理者等に改正内容及び安全に関する注意事項について周知する。

②昇降機の適切な維持管理に関する指針及びエレベーター保守点検業務標準契約書等の周知

2) 国土交通省との情報交換の実施、等への対応

3) 平成28年度の建築基準整備促進事業があれば、実施要否、体制等の検討

4) 昇降機技術基準の解説及び定期検査業務基準書等の改訂

(2) 調速機、非常止め装置及び緩衝器の3種類の安全装置のJIS制定後の活用推進

(3) 法令等の技術的事項に関する国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び消費者庁等への協力

(4) 国土交通省の事故報告書公表後の協力要請への協力

同一、同種の事故の発生を予防するための調査、安全対策等の検討に協力する。

(5) 労働災害の発生件数低減、及び重篤災害0件の目標達成

工事(改修を含む)関係、保守関係の発生総件数の削減、重篤災害の撲滅を目指し、関係委員会で検討した対策を周知する。

(6) 調査、報告

定款、会員規則、遵法規程等の規定に従って実施する。

1) 年次報告書[年度初]

2) 昇降機設置台数調査

3) 昇降機事故報告制度による報告、労働災害の報告、震度階5強以上の地震等による被害調査等

##### 1. 2 周知活動

##### 1. 2. 1 「エレベーターの日」等

(1) 着ぐるみ、ポスター類、ステッカー類及びリーフレット類

1) ベータくん、エスカちゃんの着ぐるみ、イメージ(絵)を本部、支部等及び会員が企画するキャンペーン、ポスター、ポケットティッシュ等に活用する。

2) 安全利用の周知を図るため、展示ボード、リーフレット等を企画、制作する。

3) ステッカーは、図の見直し、多国語併記を検討する。

(2) 11月10日「エレベーターの日」

1) 全国統一ポスター、ステッカーのデザインを企画し、制作する。

2) 車内掲示ポスター、車内窓等のステッカー、車内電光表示、新聞広告等を各支部で有償又は無償の有効な掲出方法を検討する。

また、支部管轄区域内の未展開地域への展開、新規の掲出先の開拓、長期間の掲出を目指す。

3) 安全利用周知のための配布品の企画し、制作する。

4) 利用者アンケート結果をホームページで公表し、また各委員会等での活動に活用する。

(3) 安全周知活動への参画、又は支援

1) 行政等が主催する行事、例えば東京都主催の「防災展」、横浜市消防局主催の「出初式」等への参画を検討し、また支部等、会員が主催する安全周知キャンペーンを支援する。

2) 法令の制定又は改正された内容、耐震対策等を周知する。

**1. 2. 2 年間を通じた安全利用の周知**

(1) 都市交通事業者等主催のキャンペーン活動への参画

全国の鉄道事業者等が夏休み等の時期に実施するエスカレーターの「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンの共同で継続して活動する。また、JRグループ各社、主要都市の市営地下鉄、私鉄等と共同でのキャンペーンに参画する。

(2) 都市交通事業者、消防本部、空港等へのキャンペーンポスターの掲出依頼

「エレベーターの日」に合わせて、本部、支部が協力して首都圏及び支部管轄地域にある都市交通事業者、消防本部、空港等にキャンペーンポスターの掲出を継続して依頼する。更に、支部が管轄している地域の新たな鉄道、定期バス等を運営する会社に展開を図る。

(3) 駅改札口付近の案内システムへの安全利用動画の提供

エスカレーターの安全利用の動画の、駅改札口付近の案内システムでの放映は、2013年度から2015年度で大阪モノレール、東京急行電鉄、JR北海道のご協力を頂けるまで拡大できた。

本部、支部が協力して、新たな鉄道、定期バス等を運営する会社に展開を図る。

(4) 消費者教育推進法に関連した安全周知活動

幼稚園児、小学生、中学生、高校生及び高齢者を対象とした、会員単独又は支部等との共同で実施するエレベーター及びエスカレーターの正しい乗り方等の安全周知のキャンペーン等を支援する。

**1. 3 耐震対策の推進**

(1) エレベーターの釣合おもりブロックの落下防止対策を含めた耐震対策の推進

リーフレット等による既設のエレベーターへの対策の周知及び普及を図る。

法令及び耐震対策の内容の普及、エレベーターのリニューアル促進のためにマンション管理の関係団体からの依頼を受け、安全な利用、耐震対策、法令関係等の普及促進、団体との関係強化を図る。

(2) エスカレーター本体の脱落防止対策の普及促進

法令の改正内容等のリーフレット等により周知する。

**2. JEAS 等、JIS 及び ISO/TC178 等に関する活動**

**2. 1 JEAS等及びJISの制定、改訂活動**

(1) 国際規格に整合した「ロープ式エレベーターの安全要求事項に関する JIS」の 2017 年度制定を目指し、JIS 原案作成委員会を発足して JIS 原案を作成する。

(2) 制定された調速機、非常止め装置及び緩衝器の 3 種類の安全装置の JIS は上記(1)の JIS 原案と整合を図り、本 JIS の運用のために必要であれば、新規 JEAS の制定又は既存の JEAS を改訂する。

(3) 「エレベーター/エスカレーターの乗り心地測定」ISO18738-part1 及び同-part2 の JIS 化を一般財団法人日本規格協会が原案作成団体となって「新市場創造型標準化制度」を活用して進める。

(4) JIS A4302 に関連した課題は、必要があれば検討する。

(5) JEAS の制定、並びに既発行の JEAS の改訂を適時に実施する。

(6) エレベーター以外の機種は、それぞれの JIS の制定を想定した規定内容を検討する。

**2. 2 ISO/TC178 活動**

(1) 総会、WG 活動等への参画

(2) ISO/TC178 国内審議委員会を開催し、審議する。

(3) ISO/TC178 に関連した課題を検討する。

(4) 2017 年度に発行予定の ISO -X/Y(仕様規定)及び ISO/TS-Z(日本及び北米の例外規定)の記載内容を検討する。

(5) 既設品の改修に関する規格を審議する ISO/TC178 WG11(新設)への参画の要否を含めて検討する。

**2. 3 海外の昇降機関連団体との技術交流**

(1) ISO/TC178、CEN、ASME と連携して活動する。

(2) NEII、PALEA 等、海外のエレベーター協会、行政等と情報交換する。

**3. サービス機能の強化**

**3. 1 ホームページ**

- (1) 閲覧者の利便性の向上等を図るため、掲載内容を検討し、適時、適正な内容に更新する。
- (2) 英語版の内容を検討し、順次更新する。
- (3) 管理が容易になる様式、構成等に適宜変更する。

### 3. 2 機関誌「エレベーター ジャーナル」のさらなる充実

情報発信機能を強化するために、記事を適時に掲載し、掲載内容を充実する。

### 3. 3 図書、頒布品等

- (1) 昇降機技術基準の解説、定期検査業務基準書等の図書を拡販する。
- (2) 頒布品（ステッカー、リーフレット）等を拡販する。

### 3. 4 講演会等

- (1) 昇降機基礎教育講座
- (2) 労働安全講演会、労働衛生講演会、社会・経済講演会、技術講演会、法令関係説明会等
- (3) 優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）推薦、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）推薦
- (4) 定期検査支援システムは、適宜告示の改正、特定行政庁の要望等に対応してシステムを改善する。
- (5) 生産性向上設備投資促進税制の証明書発行業務は、2017年3月末まで実施する。

## 【定常活動内容】

当協会の定常活動の内容は、次のとおりである。

### 1. 委員会等

2016年度の事業計画の基本方針に沿って、委員会は、理事会の承認によって、常設の委員会、常設の委員会のなかで専門分野を検討する専門委員会、また必要ときに適宜設置する特別委員会又はWGで構成する。また、支部等は、管轄地域に設けられた委員会として活動する。

#### 1. 1 委員長会議及び支部長会議

- (1) 委員長会議は、常設の委員会及び専門委員会の委員長が委員会等の事業計画の進捗状況報告、委員会等間の連携強化を目的として、年4回開催する。審議結果は、理事会に報告する。
- (2) 支部長会議は、支部長及び支所長が支部等の事業計画の進捗状況及び経費等状況報告、事業推進方法等に関して支部等間の連携強化を目的として、年4回開催する。審議結果は、理事会に報告する。

#### 1. 2 常設委員会等及び支部等の活動

##### (1) 常設委員会等の活動

常設委員会、専門委員会は、事業計画達成のために、定期的に原則として月1回開催する。特別委員会、WGは、必要に応じて事業計画達成のために開催する。

特別委員会、WGは、年度中に新たに設置の必要が生じた場合には、理事会の承認を得て、設置する。委員会等の活動の成果は、理事会の承認を得て、2017年度第68回通常総会に報告する。

##### (2) 支部等の活動

定款に規定された事業の中で、支部及び支所において活動する事業は、次の3項目である。

- 1) 当該地区の行政、安全協議会等との連携
  - 2) 当該地区安全の周知活動、「エレベーターの日」活動、及び定期的、かつ、日常的な安全向上
  - 3) 当該地区消防本部との連携：救出訓練体制の整備、訓練の実施
- その他、本部から指示した事項

上述の3項目について、2016年度は次の方針で推進する。

- 1) 「エレベーターの日」の活動では、本部の事務局と支部等とが連携して、「安全、安心の周知の素材」（ポスター等）を本部が一括で制作する。また、「エレベーターの日」の活動を継続的に管轄地域の全域において、より多くの利用者に周知できるように計画する。
- 2) 消防本部に対する救出訓練は、地域の消防本部と実施時期等を打合せ、計画的に実施する。  
また、救出訓練は有償実施となるように、地域の消防本部が予算を計画する時期に翌年度の実施計画、費用等についての打合せを実施する。

## 2. 印刷物等の刊行、頒布及び情報提供

### 2. 1 機関誌「エレベーター ジャーナル」

#### 2. 1. 1 機関誌の発行

機関誌は当協会のホームページに掲載する。掲載時期は、原則として2016年4月、7月、10月、2017年1月の4回とする。

## 2. 1. 2 昇降機関係統計資料

(1) 年次報告は、2016年4月頃に正会員及び賛助会員に対して報告を依頼する。

昇降機設置台数調査は、正会員に対して2015年度年間の新設台数、保守台数及びリニューアル台数等について調査する。年間台数の調査結果は「エレベータージャーナル」に掲載する。

(2) 2014年度に発生した昇降機の労働災害を調査する。

(3) 1年間に発生した労働災害を事例集としてまとめる。

## 2. 2 講習会、講演会、説明会等

### 2. 2. 1 昇降機基礎教育講座

本部事務局及び業務委員会の企画により、2016年11月頃に東京会場及び大阪会場の2カ所で開催する。講師は遵法体制を専務理事が行い、昇降機概論は本部事務局の部長が行う。

### 2. 2. 2 労働安全講演会、労働衛生講演会

本部事務局及び安全衛生委員会の企画により、労働安全講演会は2016年7月に東京で、労働衛生講演会は2016年11月に東京で開催する。

### 2. 2. 3 社会・経済講演会、技術講演会等

社会・経済講演会は、本部事務局及び業務委員会の企画により、2017年1月に東京で開催する。

技術講演会は、適切な話題がある場合に必要に応じて開催する。

### 2. 2. 4 法令関係説明会他

法令、JIS、JEAS等の制定、改正、規格等の制定、改訂等の機会には、必要に応じて説明会、講習会等を実施する。

## 2. 3 「平成29年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」（建設マスター）及び「平成29年度青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」（建設ジュニアマスター）候補者の推薦

「平成29年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「平成29年度青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰」推薦候補者を会員会社に募集する。本部事務局及び工事委員会で推薦条件への該当状況を審査した後、理事会の承認を得て、国土交通省に推薦する。

## 2. 4 定期検査報告支援システム

告示の改正等に対応した定期検査報告支援システムとする。また、システムの利便性を高めるために、新機能の追加、使用者の要望等に従った現行機能の改善等を検討し、実施する。

## 2. 5 関係団体等への役員、委員等の派遣

関係団体等から役員、委員等の派遣要請があれば、役員、事務局職員、正会員から最適な人を選定し、かつ、本人の了解を得た後に、理事会の承認を得て、当協会の代表として派遣する。

以上